

厚岸町議会 第1回定例会

平成22年3月10日

午前10時00分開会

議長（南谷議員） ただいまより、平成22年厚岸町議会第1回定例会を続会いたします。

議長（南谷議員） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

議長（南谷議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番、中川議員、6番、左齋議員を指名いたします。

平成21年度各会計補正予算審査特別委員会開催のため、本会議を休憩いたします。

午前10時01分休憩

午後2時13分再開

議長（南谷議員） 本会議を再開いたします。

議長（南谷議員） 日程第2、議案第13号 平成21年度厚岸町一般会計補正予算から議案第46号 平成21年度厚岸町病院事業会計補正予算まで、以上12件を再び一括議題といたします。

本12件の審査については、平成21年度各会計補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査を求めていたところ、今般、審査結果が委員長からなされております。

委員長の報告を求めます。

14番、竹田委員長。

竹田委員長 平成21年度各会計補正予算審査特別委員会に付託されました議案第13号 平成21年度厚岸町一般会計補正予算など12件の審査につきましては、昨日から本日までの2日間、本委員会を開催し、慎重に審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここにご報告申し上げます。

以上、審査報告といたします。

議長（南谷議員） 初めに、議案第13号 平成21年度厚岸町一般会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(南谷議員) ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第14号 平成21年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(南谷議員) ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第15号 平成21年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(南谷議員) ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第16号 平成21年度厚岸町老人保健特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(南谷議員) ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第17号 平成21年度厚岸町下水道事業特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(南谷議員) ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第18号 平成21年度厚岸町介護保険特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(南谷議員) ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第19号 平成21年度厚岸町介護サービス事業特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(南谷議員) ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第20号 平成21年度厚岸町後期高齢者医療特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(南谷議員) ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第21号 平成21年度厚岸町水道事業会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(南谷議員) ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第22号 平成21年度厚岸町病院事業会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(南谷議員) ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第45号 平成21年度厚岸町一般会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(南谷議員) ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第46号 平成21年度厚岸町病院事業会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(南谷議員) ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議長(南谷議員) 以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

よって、本日は、これにて本会議を散会いたします。

午後2時20分散会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成22年3月10日

厚岸町議会

議 長

署名議員

署名議員